



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL (03) 3270-2701
FAX (03) 3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2024/05/29
SDS整理番号 02020130

製品等のコード : 0202-0130

製品等の名称 : ベンゾトリクロリド (ベンジリジントリクロリド)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
紫外線吸収剤・医薬・農薬・染料原料 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない
自然発火性液体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分4
急性毒性 (経皮) : 区分に該当しない [区分5(国連GHS分類)]
急性毒性 (吸入: 蒸気) : 区分1
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A
生殖細胞変異原性 : 区分2
発がん性 : 区分1B
生殖毒性 : 区分2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3(麻酔作用、気道刺激性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1(吸入暴露: 肝臓、腎臓、甲状腺、血液、呼吸器)
誤えん有害性 : 区分に該当しない [区分2(国連GHS分類)]

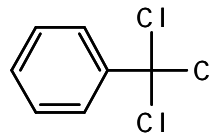
環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分3

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと有害 (経口)
皮膚に接触すると有害のおそれ (経皮)
吸入すると生命に危険 (吸入: 蒸気)
皮膚刺激
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
眠気又はめまいのおそれ



呼吸器への刺激のおそれ
 長期又は反復ばく露による臓器（吸入暴露：肝臓、腎臓、甲状腺、血液、呼吸器）の障害
 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ
 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 直ちに医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

湿気、日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名	: ベンゾトリクロリド (別名) ベンジリデントリクロリド、ベンジリジントリクロリド、トリクロロトルエン、三塩化ベンジリジン、三塩化メチルベンゼン、ベンジリジン=トリクロリド、(トリクロロメチル)ベンゼン、ベンゾトリクロライド、トリクロロトルエン (英名) Benzotrichloride、Benzylidene trichloride、Trichlorotoluene、Trichlorobenzylidene、Trichloromethylbenzene、alpha,alpha,alpha-trichlorotoluene (EC名称)、Benzene, (trichloromethyl)- (TSCA名称)
成分及び含有量	: ベンゾトリクロリド、 99.0%以上
化学式及び構造式	: C6H5CCl3
分子量	: 195.47
官報公示整理番号	: (3)-78、(3)-87
化審法 安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 98-07-7
EC No.	: 202-634-5
危険有害物質	: ベンゾトリクロリド

4. 応急措置

吸入した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 速やかに医師の診断、治療を受ける。 呼吸して吐きがある時は、頭を横向きにする。 呼吸が止まっている場合、または呼吸が弱い場合には衣服を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸(または酸素吸入)を行なう。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

- 目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡する。口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。意識がない時は、何も与えない。嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、再び水を飲ませる。保温に努め、速やかに医師の診断、治療を受ける。気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状
- : 吸入した場合 : 咳、咽頭痛、息切れ、咳、咽頭痛
 - : 皮膚に付着した場合 : 発赤、痛み
 - : 目に入った場合 : 発赤、痛み、熱傷
 - : 飲み込んだ場合 : 「吸入」参
 - : 遅発性症状 : 肺水腫
- 医師に対する特別注意事項: 肺水腫の症状は2時間以上経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。従って、安静と経過観察が不可欠である。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性で燃焼しやすい。粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 水噴霧、棒状放水（水と接触すると分解し、塩化水素を含む腐食性のフュームを生じる。）
- 特有の危険有害性 : 本品は、可燃性物質のため燃えるが、容易に自然発火しない。加熱や水と接触すると分解し、塩化水素を含む刺激性、腐食性、毒性のフューム、ガス、蒸気を生じる。加熱により容器が爆発するおそれがある。消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 - : 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 - : 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
 - : 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 - : 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
 - : 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材
- : 危険でなければ漏れを止める。
 - : 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。周辺の発火源を速やかに取除く。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	: 裸火禁止。 引火点(127)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
局所排気・全体換気	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。 密閉された装置、機器又は局所排気を使用しなければ取扱ってはならない。
安全取扱い注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 液の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。
接触回避 保管 技術的対策	: 湿気、水、炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管条件	: 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
混触危険物質	: 湿気、水、光のばく露や高温を避ける。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 強酸化剤(硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など)、強酸、金属(特に鉄) ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 0.05ppm
許容濃度 (ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH)	: 生物学的ばく露指標): 設定されていない。 TLV-TWA 0.1ppm 皮膚吸収性がある。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。
手の保護具	: 保護手袋(ネオプレン製など)を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。
衛生対策	: 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 粘ちような発煙性液体
色	: 無色～黄茶色
臭い	: 特異臭
pH	: データなし
融点	: -5
凝固点	: データなし
沸点	: 221
引火点	: 127 (密閉式)
可燃性	: 可燃性
爆発範囲	: 下限 2.1vol% 上限 6.5vol% (160)
蒸気圧	: 20Pa (20)、 55.2Pa (25)
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 6.77
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 1.38 (20/4)
溶解度	: 水に溶けにくい (0.25g/L、39) (53.0mg/L、5)。 エタノール、エーテルに溶けやすい (混和しやすい)。 アルコール、ベンゼン、エーテルなど、多くの溶剤に可溶 (混和)。
オクタノール/水分係数	: log Pow = 3.9
発火点	: 211
分解温度	: データなし
粘度	: 2.40mPa・s (20)、 3.07mPa・s (10)
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 引火点は127 であり、引火点 > 93 であることから、 区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 常温の空気と接触しても自然発火しない (発火点211 (ICSC, 2002)) ことから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: データはないが、国連危険物輸送勧告がクラス8 (国連番号2226) であることから、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	: 酸や水との接触により分解し、塩化水素や安息香酸などのガスを生ずる。 空気に触れると、有毒で腐食性の塩化水素を発生する。 光のばく露により徐々に分解する。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、金属 (特に鉄)、強酸、強塩基、アルカリ、アルカリ土類金属、アルコール、アミン、有機物と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 卑金属と激しく反応し火災や爆発の危険をもたらす。 多くのプラスチックを侵す。
避けるべき条件	: 湿気、高熱、日光、光、裸火、高温、スパーク、静電気
混触危険物質	: 強酸化剤、金属 (特に鉄)、強酸、強塩基、アルカリ、アルカリ土類金属、アルコール、アミン、有機物
危険有害な分解生成物	: 燃焼すると分解し、有害な安息香酸、一酸化炭素、塩素、塩化水素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 718.3mg/kg 飲み込むと有害 (経口) (区分4) 経皮 ウサギ LD50 = 4000mg/kg 区分5とした (国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 皮膚に接触すると有害のおそれ (経皮) (区分5) 吸入 (蒸気) ラットの4時間暴露でのLC50 = 0.53mg/L 吸入すると生命に危険 (吸入: 蒸気) (区分1) 吸入 (ミスト) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: CERiハザードデータ集 (2002) およびSIDS (2004)のウサギの皮膚への適用により刺激性が認められたとの記述、およびIARC 29 (1982)、CERiハザードデータ集 (2002) にヒト皮膚刺激性の報告があるとの記述から、区分2とした。 皮膚刺激 (区分2)
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: CERiハザードデータ集 (2002) およびSIDS (2004)のウサギの眼への適用

- により強度の刺激性が認められたとの記述、ならびにSIDS (2004)のウサギの眼への適用により認められた変化が14日以内に回復したとの記述、IARC 29 (1982)およびCER1ハザードデータ集 (2002) にヒトで眼または粘膜刺激性の報告があるとの記述から、区分2 Aとした。
強い眼刺激 (区分2A)
- 呼吸器感受性 : 分類できない。
皮膚感受性 : 分類できない。
生殖細胞変異原性 : 体細胞を用いる in vivo変異原性試験であるラット骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陽性の結果があり (CER1ハザードデータ集 (2002)、SIDS (2004)、DFGOT vol.6 (1994))、生殖細胞を用いる in vivo遺伝毒性試験で陽性の結果がないことから、区分2とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2)
- 発がん性 : 日本産業衛生学会 (2005)で1、EPA (IRIS (Access on Oct 2005))でB2に分類されているが、IARC 29 (1982)で2A、ACGIH (7th, 2001)でA2、NTP (NTP RoC (11th, 2005))でRおよびEU (EU ANNEX - I (Access on Oct 2005))でカテゴリ-2に分類されていることから、区分1 Bとした。
発がんのおそれ (区分1B)
- 生殖毒性 : SIDS (2004)、CER1ハザードデータ集 (2002)には、ラットの器官形成期に経口投与した催奇形性試験では、母動物に一般毒性が示されない用量で胎児に骨格奇形が認められたとの記述から、区分2とした。
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : CER1ハザードデータ集 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、IARC 29 (1982)およびDFGOT vol.6 (1994)のラット及びマウスで吸入暴露により中枢神経系の興奮が区分1のガイダンス値範囲の低濃度で認められたとの記述から、麻酔作用があると判断した。また、CER1ハザードデータ集 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、IARC 29 (1982)およびDFGOT vol.6 (1994)のラット及びマウスで吸入暴露により気道粘膜刺激が認められたとの記述、およびIARC 29 (1982)、CER1ハザードデータ集 (2002)にヒトで呼吸器および粘膜刺激性の報告があるとの記述から、気道刺激性があると判断し、区分3 (麻酔作用、気道刺激性)とした。
眠気またはめまいのおそれ (区分3)
呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : CER1ハザードデータ集 (2002)、SIDS (2004)、DFGOT vol.6 (1994)のラットを用いた混餌経口投与試験で肝臓、腎臓及び甲状腺に組織学的変化が認められたとの記述、ならびにCER1ハザードデータ集 (2002)、SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2001)、IARC 29 (1982)又はDFGOT vol.6 (1994)のラットを用いた吸入暴露試験で白血球減少、軽度の貧血、腎機能低下、気管支炎、肺炎または肝臓の脂肪変化が認められたとの記述から、肝臓、腎臓、甲状腺、血液および呼吸器が標的臓器であると判断した。これらの影響はいずれも区分1のガイダンス値範囲の暴露で認められていることから、区分1とした。
長期又は反復ばく露による臓器 (吸入暴露: 肝臓、腎臓、甲状腺、血液、呼吸器)の障害 (区分1)
- 誤えん有害性 : ICSC(J) (1995)の「液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある」との記述はヒトでの症例等に基づき記述されていると判断し、区分2とした (国連GHS分類)。
ただし、分類J1Sでは区分に該当しないである。
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ (区分2)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類 (オオミジンコ) 24時間EC50 = 50 mg/L (SIDS, 2005)
水生生物に有害 (区分3)

水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない。
信頼性のある慢性毒性データが得られていない。ベンジリジントリクロリドは、水中で安息香酸及び塩酸に速やかに加水分解され (SIDS, 2005)、安息香酸は急速分解性があると判断される (BODによる分解度: 85% (既存点検, 1979))。
従って、ベンジリジントリクロリドは、急性毒性は区分3であるが、分解物である安息香酸は急速分解性があり、生物濃縮性が低いと推測される (安息香酸のBCF=10 (SIDS, 2005))
ことから、区分に該当しないとした。

残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 85%
生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Pow = 3.9
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない

ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考) 燃焼法
可燃性の溶剤等と共にアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、できるだけ高温(ダイオキシン発生抑制のため850 以上)で焼却する。
活性汚泥法
- 汚染容器及び包装 : 生分解性があるので低濃度の廃液は活性汚泥処理設備で処理可能である。
内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 156

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2226
Proper Shipping Name : BENZOTRICHLORIDE
Class : 8 (腐食性物質)
Sub risk : -
Packing Group : II
Marine Pollutant : No (非該当)
Limited Quantity : 1L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 2226
Proper Shipping Name : Benzotrichloride
Class : 8
Sub risk : -
Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (毒劇法、消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2226
品名 : 三塩化ベンジリジン
クラス : 8
副次危険 : -
容器等級 : II
海洋汚染物質 : 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当
少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 2226
品名 : 三塩化ベンジリジン
クラス : 8
副次危険 : -
容器等級 : II
少量輸送許容量 : 0.5L

特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生する

おそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 製造の許可をうけるべき有害物
 「ベンゾトリクロリド、対象重量%は>0.5」
 (政令第17条別表第3第1号の7)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 「ベンゾトリクロリド、対象重量%は 0.1」
 (別表第3第1号の7)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 「ベンゾトリクロリド、対象重量%は 0.1」
 (別表第3第1号の7)
 特定化学物質等障害予防規則 第一類物質 特別管理物質
 「ベンゾトリクロリド、対象重量%は>0.5」
 作業環境評価基準「ベンゾトリクロリド」
 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
 ・特化則等の特別規則「ベンゾトリクロリド、対象重量%は 0.5」
 (安衛則第594条の2)
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)
 : R5年4月1日から
 ・種別 「特定第1種指定化学物質」
 ・政令番号 「1-448」
 ・管理番号 「397」
 ・政令名称 「ベンジリジン=トリクロリド」
- 消防法 : 危険物第4類引火性液体、第三石油類非水溶性、指定数量2000L
 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
- 毒物及び劇物取締法 : 毒物「(トリクロロメチル)ベンゼン及びこれを含有する製剤」、
 包装等級II
- 船舶安全法 : 腐食性物質 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
 航空法 : 腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
 海洋汚染防止法 : 非該当
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中環審第9次答申の214)
 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)
 HSコード: 2903.99
 第29類 有機化学品
 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2903.99-000
 「炭化水素のハロゲン化誘導体
 - 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体: その他のもの」
 ・輸入統計番号、2024年4月1日版): 2903.99-900
 「炭化水素のハロゲン化誘導体
 - 芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体: その他のもの」
 - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

- 参考文献 :
- | | |
|--|-----------------------------|
| 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社 |
| 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社(2007) |
| 化学物質の危険・有害便覧 | 中央労働災害防止協会編 |
| 化学大辞典 | 共同出版 |
| 安衛法化学物質 | 化学工業日報社 |
| 産業中毒便覧(増補版) | 医歯薬出版 |
| 化学物質安全性データブック | オーム社 |
| 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) | 三共出版 |
| 化学物質の危険・有害性便覧 | 労働省安全衛生部監修 |
| Registry of Toxic Effects of Chemical Substances | NIOSH CD-ROM |
| GHS分類結果データベース | nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP |
| GHSモデルMSDS情報 | 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP |

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。